

法と良心

— 「良心の自由」を中心に —

憲法第19条に「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」と記されています。しかし、歴史的に見れば「良心の自由」は決して自明なものではありませんでした。ヨーロッパにおけるカトリックとプロテスタントの抗争を経て「信教の自由」が徐々に保障され、それが「基本的人権」の基礎を作りました。思想・良心の自由もそこに源泉を持ちます。このシンポジウムでは、東北大学助教授を経て、弁護士に転身し、1998年以降、西成法律事務所を運営する市井の憲法研究者・遠藤比呂通氏を講師として招き、法と良心をめぐる課題を考えます。

- 日時：2018年7月12日（木）16:40 — 18:40
- 場所：同志社大学 今出川キャンパス 同志社礼拝堂
- 講演：遠藤比呂通

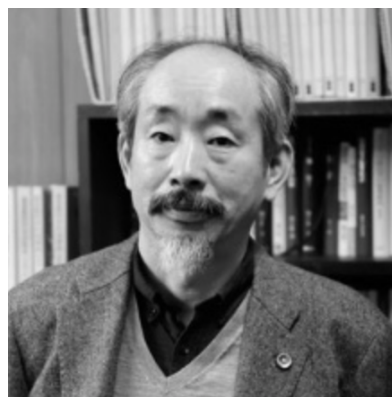
（弁護士、憲法研究者）

司会：小原 克博（同志社大学 神学部 教授、
良心学研究センター長）

コメンテーター：

深谷格（同志社大学大学院司法研究科教授）

中西久枝（同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授）



■ 問い合わせ 同志社大学 良心学研究センター

CONSCIENCE

E-mail: rc-csc@mail.doshisha.ac.jp <http://ryoshin.doshisha.ac.jp>

良心を世界に—良心を覚醒させる知の連携と知の実践 良心学研究センターは、現代世界における「良心」を考察し、その応用可能性・実践可能性を探求することを通じて、学際的な研究領域として「良心学」を構築し、さらにその成果を国内外に発信し、新たな学術コミュニティを形成することを目的としています。

講師略歴

遠藤 比呂通 (えんどう・ひろみち)

1960年山梨県生まれ、東北大学助教授（現在の准教授）を経て弁護士に転身。1998年に大阪市西成区に事務所を開設する。10数件の憲法訴訟に関わり、論文も執筆。弁護士であり市井の憲法学者でもある。日本公法学会所属。

著書：『人権という幻——対話と尊厳の憲法学』（勁草書房、2011年）、『不平等の謎——憲法のテオリアとプラクシス』（法律文化社、2010年）、『市民と憲法訴訟』（信山社、2007年）、『自由とは何か——法律学における自由論の系譜』（日本評論社、1993年）。

同志社大学 良心学研究センター編 『良心学入門』 岩波書店、2018年7月25日刊
1500円（税別）

宗教・民族対立やグローバル化、科学技術の進歩と人間の尊厳の問題など、我々がいま直面する課題を「良心」から考えるための最新刊。その歴史から実践可能性まで、研究成果のエッセンスをここに！ キリスト教、イスラーム、哲学、法、社会福祉、経済学、環境問題、ビジネス、スポーツ、科学技術、医療、脳科学、心理学、人工知能からのアプローチを通じて、「良心」が文理融合の最良のプラットフォームとなり得ることを実証する書。



